



永 六輔

生きているということは誰かに借りをつぐこと。
生きてゆくということはその借りを返してゆくこと。



玉木 幸則

(Eテレ「バリバラ」コメンテーター)
「障害のある人もない人も、どうやら地域の中で共に暮らしていくのか」ということを、いろいろな立場の人たちと一緒に、本気で考え、実現に向けて行動ていきたいです。誰もが笑って暮らすことができる社会って、素敵ですね。



早瀬 久美

(薬剤師)

自分の「生き方」は家族や周りの人から教えてもらえますが、「生きざま」は自分しか表現できません。いろんな生きざまをどんどん発信してください。



私たちの活動を 支えてください



賛助会員・寄付のお願い

障害者自身の声をもっと社会に活かしていくためには、ひとりひとりの貴重な声を「政策」や「プロジェクト」の形にしていく活動が欠かせません。DPI日本会議は日常的な運営資金を公的な補助金に頼らずに、行政機関から財政的にも独立した組織として活動しています。この活動を発展させていくためにも、皆さんもDPI日本会議の活動をご支援ください。

寄付者の税制優遇のご案内（認定NPO法人）

特定非営利活動法人DPI日本会議は、2007年3月1日より認定NPO法人に認定されています。

DPI日本会議へご支援いただいた場合、確定申告の際に所定の手続きをされることで寄付金控除等の対象となります。控除の対象者は個人・法人・相続または遺贈の3種類があります。詳細については、DPI日本会議のホームページをご覧になるか、お近くの税務署までお尋ねください。

賛助会員

年間1口10,000円

機関誌購読会員

年間3,000円

一般の寄付も隨時受け付けております。お気軽にご相談ください。

郵便振替

口座番号: 00110-2-47127

口座名: DPI日本会議

みずほ銀行 神田支店

口座番号: 普通1979083

口座名: 特定非営利活動法人ディーピーアイ日本会議

中央労働金庫 本店

口座番号: 普通1007163

口座名: 特定非営利活動法人ディーピーアイ日本会議

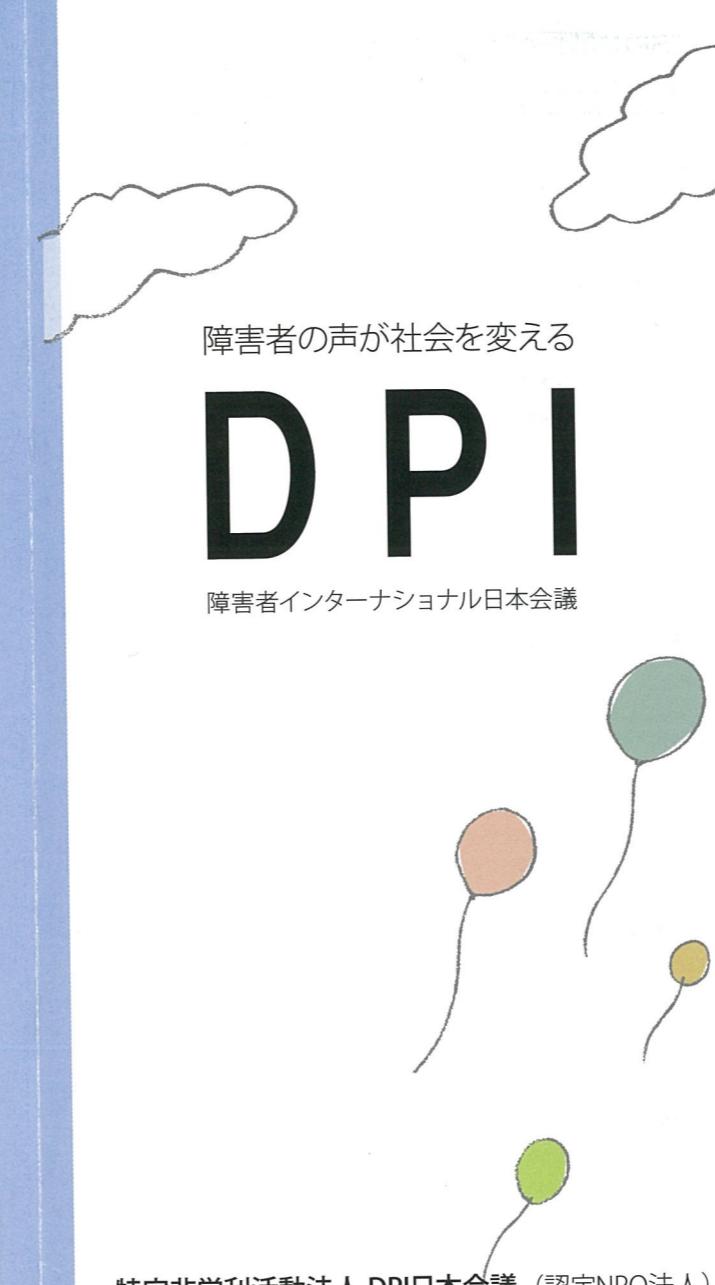
障害者の声が社会を変える

DPI

障害者インターナショナル日本会議

特定非営利活動法人 DPI日本会議（認定NPO法人）

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-11-8武蔵野ビル5F
TEL 03-5282-3730
FAX 03-5282-0017
Email office@dpi-japan.org
ホームページ <http://www.dpi-japan.org>
ブログ <http://dpi.cocolog-nifty.com/vooo/>



—わたしたちも応援します— (五十音順)



大野 更紗

(作家)

たとえどんな「クジ」をひいたとしても、人が生きてゆく術を、DPIはつねに探し求めてきました。
困難や苦難は、誰にでも、ふりかかってきます。
社会の「障害」とともに、今日もみんなが、絶賛生存中！



堂本 晓子

(元千葉県知事・元障がい者制度改革推進会議構成員)

「不条理に辛く悲しい思いをしている人はいませんか?」が千葉県のキーワードでした。障害のある人もない人もともに、その人らしく暮らせる地域社会を作ることで、日本全体が元気になります。その要がDPIです。



福島 智

(東京大学教授)

DPIは障害当事者の実体験を基礎に、「考え」、「発信」し、「行動」するグループです。これからも、障害の種別や有無を越え、すべての人と社会を豊かに活性化させていくような活動を展開していくください。



「われら自身の声」



DPI（障害者インターナショナル）とは

DPIとはDisabled Peoples' Internationalの略で、日本語では「障害者インターナショナル」といいます。1981年、国際障害者年を機に、身体・知的・精神など、障害の種別を超えて自らの声をもつて活動する障害当事者団体として設立されました。世界本部はカナダのオタワにあり、現在加盟団体は世界130カ国以上にあります。DPIは国連のECOSOC（経済社会理事会）やWHO（世界保健機構）、ILO（国際労働機構）といった組織に対して意見を求めることができる諮問資格を持つ障害当事者による国際NGO（非政府組織）として、多くの活動を行ってきました。

DPIの目的

障害者の機会均等と障害者組織の発展及び支援による権利の獲得
機会均等とは物理的障壁、住宅・交通・社会的援助・保健サービス、教育や労働の機会、スポーツやレクリエーションの施設を含めた文化・社会生活といった社会の全体的機構をすべての人が利用できるようにしていくプロセスを意味します（「DPIマニフェスト」より抜粋）。これは社会の中でいかなる障壁も感じないで生きていくことだと私たちは信じています。

DPIの3つの特徴

- 障害者本人（当事者）の集まりです
- 障害種別（身体障害、知的障害、精神障害、難病など）を超えた集まりです
- 人権の問題として、社会の問題として障害問題に取り組んでいます



国内外の障害者の社会参加を目指して

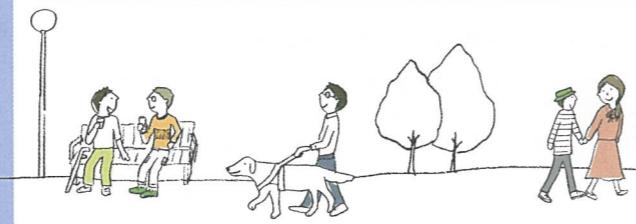


DPI日本会議とは

DPI日本会議は、1986年に発足し、以来、30年近く障害者の自立生活と権利の確立に向けて活動を続けてきました。2001年には特定非営利活動法人としての認証を得、2007年3月には認定NPO法人の認定を国税庁から、2014年3月には東京都から受けました。2012年4月現在、身体障害、知的障害、精神障害、難病等の障害種別を超えた86団体が加盟しています。いずれの団体も障害者自身が運営の中心となり、地域の中で当たり前に暮らせるノーマライゼーション社会の実現に向けて活動を進めています。

DPI日本会議のあゆみ

| 年 | できごと |
|-----------|---|
| 1981年 | シンガポールにてDPI誕生 |
| 1985年 | 精神科病院「宇都宮病院」でのリンチ死事件（84年）に際し、DPI世界メンバーが日本の精神科病院の人権状況の調査 |
| 1986年 | 準備会組織を経て、DPI日本会議正式発足 |
| 1988～ | 「誰もが使える交通機関を求める全国行動」スタート |
| 2002 | 第6回DPI世界会議札幌大会（110カ国・地域から3100名の参加） |
| 2002～2006 | 国連「障害者の権利条約」特別委員会への代表派遣 |
| 2003～ | JICA研修「アフリカ障害者の地位向上コース」の実施 |
| 2004～ | 日本障害フォーラム（JDF）を他の障害者組織と共に設立 |
| 2006～ | 自立支援法の抜本的な見直しを求める全国大行動の実施 |
| 2008～ | ブラジルにて、ろう者組織強化を通した非識字層障害者へのHIV/AIDS教育プロジェクトを開始 |
| 2009～2011 | 内閣府障がい者制度改革推進会議への参加 |
| 2011～ | 東北関東大震災障害者救援本部を関係団体と共に設置 |
| 2013年 | 6月、長年の悲願であった障害者差別解消法成立 |
| 2014年 | 1月に障害者の権利条約を批准、2月に国内において発効 |



私たち抜きに私たちのことを決めないで



DPI日本会議の主な活動

政策提言

障害者自身の声を「政策」という形に作り上げて、国会や関係省庁などにその実現を積極的に働きかけています。障がい者制度改革推進会議を通して、「障害者基本法の改正」、「障害者総合支援法」、「障害者差別解消法」などで、当事者の声を反映させてきました。

普及啓発

介護問題をはじめ、障害者を取り巻く問題や私たちの考え方を全国の障害者へ伝えるために、各地でのイベントに講師を派遣したり、地方で集会を開いたりしています。

国際協力

世界130カ国に渡るDPIのネットワーク、そして国連などの国際機関との関わりを通して、途上国の障害者の人権の確立、そして生活条件の向上のための活動や、障害者の権利条約の国際的な推進や途上国の障害者リーダー養成などを行っています。

権利擁護

相談機関「DPI障害者権利擁護センター」を運営し、障害者自身の視点から権利侵害を受けた障害者の相談に応じています（主に東京都内を対象）。

情報発信

季刊誌を年4回、情報紙を年12回発行しています。この他にDPI日本会議の活動や主張等をホームページ・ブログ・メールマガジンで随時発信しています。



真の復興・再生を目指して



東北関東大震災障害者救援活動へのご支援のお願い

2011年3月11日、東日本大震災により、たくさんの命が奪われ、甚大な被害がもたらされました。多くの障害者も被災し、今なお幾重もの困難にさらされています。私たちは「東北関東大震災障害者救援本部」を立ち上げ、全国の障害者団体のネットワークを活用し、被災障害者の支援活動を行ってきました。現在は、3県に設置した「被災地障がい者センター」を中心に活動をしています。

■ 被災地障がい者センター（いわて、みやぎ、ふくしま）の活動

- (1) 移送サービスの実施
- (2) 相談支援等の個人支援（被災による施設入所者の訪問・退所に向けた個別支援、聴覚・視覚障害者等への情報保障、見守り支援、レスパイトなど障害者の家族支援、仮設住宅の改修サポートなど）
- (3) 障害者特有のニーズに応じた物資提供
- (4) 拠点事務所を中心とした様々な交流により、地域に潜在する福祉ニーズの発掘と新たな福祉サービス、ネットワークを確立する
- (5) 調査研究・復興計画への政策提言

■ その他、救援本部の活動

救援本部ではこれまで、ボランティア受入・派遣や支援金・カンパ呼びかけに加え、障害当事者をボランティアとして派遣するプロジェクトや、相談支援強化のための研修会、震災直後の被害状況や避難風景について障害者の目線で描く映像資料を作成、その他講演活動や各イベントを随時行っています。被災地の障害者と共に、誰もが取り残されない社会の再生に向けて支援活動を続けています。皆さんのご支援をよろしくお願いします！

銀行口座 三菱東京UFJ銀行 神田支店 普通口座1187475
特定非営利活動法人ディーピーアイ日本会議
トケイ・イーピーアイ・オンカイキ

※ご送金後、「寄付金申込書」をDPI日本会議事務局までお送りください。
寄附申込書は、DPIブログのトップページよりダウンロードできます。

郵便振替口座 番号：00110-2-47127 口座名：DPI日本会議

※ 通信欄に「障害者支援金」と明記してください。

オンライン寄付サイト

『Give One (ギブワン)』を通して、クレジットカードによるご寄付が可能です。

DPI日本会議は、『認定NPO法人』を取得しているため、税制上の優遇措置を受けることができます。（特定震災指定寄附金特別控除）には該当しません